

予算の要領の公表

宮 崎 県

平成24年度宮崎県一般会計予算

平成24年度宮崎県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 572,830,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 80,960,000
	1 県 民 税	29,708,982
	2 事 業 税	12,340,021
	3 地 方 消 費 税	9,664,400
	4 不 動 産 取 得 税	2,020,549
	5 県 た ば こ 税	2,417,716
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	501,699
	8 自 動 車 税	13,369,618
	9 鉱 区 税	7,785
	11 自 動 車 取 得 税	1,286,357
	12 軽 油 引 取 税	9,375,767
	13 狩 猟 税	52,420
	14 産 業 廃 棄 物 税	214,686
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	
1 地 方 消 費 税 清 算 金		21,891,519
3 地 方 譲 与 税		16,929,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,550,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	152,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	148,000
	5 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	14,079,000

款	項	金額
4 地方特例交付金		千円 244,000
	1 地方特例交付金	244,000
5 地方交付税		183,737,000
	1 地方交付税	183,737,000
6 交通安全対策特別交付金		607,000
	1 交通安全対策特別交付金	607,000
7 分担金及び負担金		2,118,719
	1 分 担 金	106,628
	2 負 担 金	2,012,091
8 使用料及び手数料		8,008,050
	1 使 用 料	5,147,286
	2 手 数 料	66,124
	3 証 紙 収 入	2,794,640
9 国庫支出金		78,650,896
	1 国 庫 負 担 金	41,019,037
	2 国 庫 補 助 金	36,216,443
	3 委 託 金	1,415,416
10 財産収入		1,010,966
	1 財 産 運 用 収 入	723,630
	2 財 産 売 払 収 入	287,336
11 寄 附 金		79,593
	1 寄 附 金	79,593

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 47,389,773
	1 特 別 会 計 繰 入 金	444,296
	2 基 金 繰 入 金	46,345,477
	3 公 営 企 業 借 入 金	600,000
14 諸 収 入		52,317,384
	1 延 滞 金、 加 算 金 及 び 過 料 等	234,500
	2 県 預 金 利 子	8,521
	3 貸 付 金 元 利 収 入	44,951,568
	4 受 託 事 業 収 入	1,303,758
	5 収 益 事 業 収 入	3,137,097
	7 雑 入	2,671,940
	8 利 子 割 精 算 金 収 入	10,000
15 県 債		78,886,100
	1 県 債	78,886,100
歳 入 合 計		572,830,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,138,244
	1 議 会 費	1,138,244
2 総 務 費		26,297,764
	1 総 務 管 理 費	10,588,828
	2 企 画 費	6,524,558
	3 徴 税 費	3,495,523
	4 市 町 村 振 興 費	2,204,612
	5 選 挙 費	57,128
	6 防 災 費	2,701,158
	7 統 計 調 査 費	375,877
	8 人 事 委 員 会 費	150,812
	9 監 査 委 員 費	199,268
3 民 生 費		79,230,034
	1 社 会 福 祉 費	57,328,592
	2 児 童 福 祉 費	17,724,255
	3 生 活 保 護 費	4,087,531
	4 災 害 救 助 費	89,656
4 衛 生 費		19,310,326
	1 公 衆 衛 生 費	4,972,027
	2 環 境 衛 生 費	3,822,099

款	項	金額
	3 保 健 所 費	千円 1,804,425
	4 医 藥 費	8,711,775
5 勞 働 費		3,087,692
	1 勞 政 費	2,009,407
	2 職 業 訓 練 費	962,130
	4 勞 働 委 員 会 費	116,155
6 農 林 水 産 業 費		50,171,650
	1 農 業 費	10,156,796
	2 畜 産 業 費	3,346,570
	3 農 地 費	12,875,553
	4 林 業 費	18,729,629
	5 水 産 業 費	5,063,102
7 商 工 費		43,098,540
	1 商 業 費	39,775,058
	2 工 鉦 業 費	2,477,442
	3 観 光 費	846,040
8 土 木 費		66,153,220
	1 土 木 管 理 費	3,762,663
	2 道 路 橋 梁 費	36,762,020
	3 河 川 海 岸 費	14,877,878
	4 港 湾 費	4,689,310
	5 都 市 計 画 費	3,537,213

款	項	金額
	6 住 宅 費	千円 2,524,136
9 警 察 費		28,808,097
	1 警 察 管 理 費	25,513,794
	2 警 察 活 動 費	3,294,303
10 教 育 費		115,620,962
	1 教 育 總 務 費	21,841,553
	2 小 学 校 費	36,000,764
	3 中 学 校 費	23,829,513
	4 高 等 学 校 費	20,686,086
	5 特 別 支 援 学 校 費	7,855,830
	6 社 会 教 育 費	2,241,834
	7 保 健 体 育 費	2,167,939
	8 大 学 費	997,443
11 災 害 復 旧 費		15,375,120
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	6,069,225
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	9,120,495
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	92,700
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	92,700
12 公 債 費		102,287,594
	1 公 債 費	102,287,594
13 諸 支 出 金		22,150,757
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	9,549,902

款	項	金 額
	3 利 子 割 交 付 金	千円 252,221
	4 配 当 割 交 付 金	123,547
	5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	30,571
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,985,898
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	351,190
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	855,428
	9 利 子 割 精 算 金	2,000
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	572,830,000

第2表 債務負担行為

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(人 事 課) 人事給与システム管理事業	平成24年度から 平成25年度まで	33,925
(税 務 課) 自動車税納税通知書等印字・封入封 緘委託業務	平成24年度から 平成25年度まで	15,655
(医療薬務課) 県西部救急・周産期医療拠点病院整 備事業	平成24年度から 平成25年度まで	700,000
(環境森林課) 平成24年度に日本政策金融公庫が宮 崎県林業公社に融資したことによっ て損害を受けた場合の損失補償	平成24年度から 平成43年度まで	借入額 976,319 利 率 年 2.5%以内 最終償還期限に弁済していな い元利金合計額及び遅延損害 金に相当する額
(商工政策課) 平成24年度設備貸与機関損失補償	平成24年度から 平成32年度まで	300,000
平成24年度中小企業融資制度損失補 償	平成24年度から 平成39年度まで	100,000
(労働政策課) 離職者等再就職訓練事業	平成24年度から 平成25年度まで	88,484
(地域農業推進課) 平成24年度に社団法人全国農地保有 合理化協会が社団法人宮崎県農業振 興公社に担い手支援資金を融資した ことによって損害を受けた場合の損 失補償	平成24年度から 平成35年度まで	借入額 362,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済していな い元金及び遅延損害金に相当 する額
(営農支援課) 平成24年度みやざき農業振興投資資 金利子補給・助成	平成24年度から 平成45年度まで	765,170
平成24年度みやざき農業振興負債整 理資金利子補給	平成24年度から 平成40年度まで	25,301

事 項	期 間	限 度 額
		千円
平成24年度みやざき農業振興災害・ 経済変動等資金利子補給	平成24年度から 平成30年度まで	24,375
平成24年度みやざき農業振興口蹄疫 復興対策資金利子補給 (農村整備課)	平成24年度から 平成30年度まで	51,000
県営広域営農団地農道整備事業 (沿海北部5期・西臼杵5期) (水産政策課)	平成24年度から 平成26年度まで	2,200,000
平成24年度漁業近代化資金利子補給	平成24年度から 平成40年度まで	157,493
平成24年度漁業経営維持安定資金利 子補給 (畜産課)	平成24年度から 平成40年度まで	9,091
平成24年度家畜疾病経営維持資金利 子補給	平成24年度から 平成33年度まで	61,280
平成24年度に金融機関が社団法人宮 崎県農業振興公社に公共畜産環境総 合整備事業資金及び公共畜産基盤再 編総合整備事業資金を融資したこと によって損害を受けた場合の損失補 償	平成24年度から 平成30年度まで	借入金 100,000 利 率 年 3.5%以内 最終償還期限に弁済していな い元利金合計額及び遅延損害 金に相当する額
平成24年度畜産特別資金融通助成事 業利子補給	平成24年度から 平成49年度まで	14,300
平成24年度産業動物獣医師確保修学 資金 (道路建設課)	平成24年度から 平成25年度まで	1,200
公共道路新設改良事業費 国道219号交通円滑化事業(広瀬1 号橋上部工)	平成24年度から 平成25年度まで	350,000
公共道路新設改良事業費 一般県道高畑山本城線防衛施設周辺 民生安定施設整備事業(遍保ヶ野橋 上下部工)	平成24年度から 平成25年度まで	280,000
公共道路新設改良事業費 一般県道高畑山本城線防衛施設周辺 民生安定施設整備事業(遍保ヶ野橋 仮橋賃料・保守点検)	平成24年度から 平成25年度まで	140,000
公共道路新設改良事業費 一般県道高畑山本城線防衛施設周辺 民生安定施設整備事業(遍保ヶ野工 区道路改良)	平成24年度から 平成25年度まで	30,000

事 項	期 間	限 度 額
公共道路新設改良事業費 一般県道えびの高原京町線防衛施設 周辺民生安定施設整備事業（岡元東 工区道路改良）	平成24年度から 平成25年度まで	千円 70,000
地方道路交付金事業費 主要地方道宮崎西環状線社会資本整 備総合交付金事業（新相生橋上部工 P2張出）	平成24年度から 平成26年度まで	1,300,000
地方道路交付金事業費 主要地方道宮崎西環状線社会資本整 備総合交付金事業（跡江高架橋上部 工）	平成24年度から 平成26年度まで	1,300,000
地方道路交付金事業費 国道 219号社会資本整備総合交付金 事業（横野7号橋上部工）	平成24年度から 平成25年度まで	250,000
地方道路交付金事業費 国道 219号社会資本整備総合交付金 事業（十五番トンネル）	平成24年度から 平成26年度まで	1,300,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その1））	平成24年度から 平成25年度まで	130,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その2））	平成24年度から 平成25年度まで	190,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その3））	平成24年度から 平成25年度まで	220,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その4））	平成24年度から 平成25年度まで	110,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その5））	平成24年度から 平成25年度まで	50,000
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その6））	平成24年度から 平成25年度まで	25,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
地方道路交付金事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金 事業（日向バイパスJRアンダー擁 壁工事（その7））	平成24年度から 平成25年度まで	35,000
（道路保全課）		
沿道修景美化推進対策費 （沿道修景維持管理委託）	平成24年度から 平成25年度まで	110,000
沿道修景美化推進対策費 （沿道修景植物育成苗ほ管理業務委 託）	平成24年度から 平成25年度まで	40,000
地方道路交付金事業費 一般県道中村木崎線（上代橋側道橋 ）	平成24年度から 平成25年度まで	70,000
（河 川 課）		
ダム施設整備事業費 （祝子ダム堰堤改良事業に伴う祝子 ダム放流設備改造工事）	平成24年度から 平成26年度まで	400,000
公共河川事業費 （耳川広域河川改修事業に伴う支川 坪谷川新羽坂橋上部工工事）	平成24年度から 平成25年度まで	72,000
（砂 防 課）		
公共砂防事業費 障害防止事業（川北川砂防工）	平成24年度から 平成25年度まで	57,000
（都市計画課）		
土地区画整理事業費 （松小路地区）	平成24年度から 平成27年度まで	106,700
（建築住宅課）		
平成24年度公営住宅建設費	平成24年度から 平成26年度まで	825,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿健康被害 救済基金拠出金	千円 13,800	証券借入 又は証券発 行の方法に よる。 発行価格 が額面金額 を下回ると きは、その 発行差額を うめるため 必要な金額 を加算した 額を限度額 とすることが できる。	% 9.0以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て利率の 見直しを 行った後 において は、当該 見直し後 の利率)	起債の日から30年以内に おいて、元利均等、元金均 等又は満期一括などの方法 により償還する。 ただし、県財政の都合に より据置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは繰上償 還又は借換えることができ る。 その他政府資金の融通を 受けるときは、当該機関の 定める条件による。
携帯電話等エリア 整備事業	15,800			
防災行政無線整備事業	1,265,600			
山地治山事業	1,368,400			
林道事業	788,100			
農地防災事業	414,700			
土地改良事業	1,813,700			
漁港事業	752,300			
河川事業	3,642,000			
砂防事業	1,774,400			
港湾事業	1,282,200			
道路橋梁事業	5,868,400			
高速自動車国道 建設事業	2,064,800			
臨時県道整備事業	6,670,700			
地域づくり関連 道路整備事業	766,500			
公営住宅建設事業	666,000			
海岸保全河川事業	261,200			
海岸保全耕地事業	140,400			
海岸保全漁港事業	59,000			
街路事業	767,600			
公園事業	90,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
空港整備対策事業	千円 149,600		%	
自然災害防止事業	310,700			
臨時河川等整備事業	188,900			
高等学校整備事業	691,200			
交通安全施設整備事業	372,800			
警察施設整備事業	8,600			
緊急防災基盤整備事業	41,000			
災害復旧事業	3,737,700			
退職手当債	1,000,000			
臨時財政対策債	41,900,000			
計	78,886,100			

平成24年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 135,184千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年 2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 1,191
	1 財 産 運 用 収 入	1,191
12 繰 入 金		133,992
	1 特 別 会 計 繰 入 金	35,020
	2 基 金 繰 入 金	98,972
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		135,184

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 135,184
	2 企 画 費	135,184
歳 出 合 計		135,184

平成24年度宮崎県公債管理特別会計予算

平成24年度宮崎県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119,319,521千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 102,460,521
	2 基 金 繰 入 金	583,300
	3 一 般 会 計 繰 入 金	101,877,221
15 県 債		16,859,000
	1 県 債	16,859,000
歳 入 合 計		119,319,521

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 7,366,600
	1 総 務 管 理 費	7,366,600
12 公 債 費		111,952,921
	1 公 債 費	111,952,921
歳 出 合 計		119,319,521

平成24年度宮崎県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 318,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 678
	3 一 般 会 計 繰 入 金	678
13 繰 越 金		151,318
	1 繰 越 金	151,318
14 諸 収 入		166,230
	2 県 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	135,716
	7 雑 入	30,504
歳 入 合 計		318,226

歳 出

款	項	金 額
3 民 生 費		千円 318,226
	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	318,226
歳 出 合 計		318,226

平成24年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

平成24年度宮崎県の山林基本財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 156,538千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000千円と定める。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 100
	1 使 用 料	100
10 財 産 収 入		91,918
	1 財 産 運 用 収 入	1,512
	2 財 産 売 払 収 入	90,406
12 繰 入 金		63,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	63,000
14 諸 収 入		1,520
	2 県 預 金 利 子	10
	7 雑 入	1,510
歳 入 合 計		156,538

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 90,548
	4 林 業 費	90,548
12 公 債 費		65,990
	1 公 債 費	65,990
歳 出 合 計		156,538

平成24年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

平成24年度宮崎県の拡大造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 167,580千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 110,406
	2 財 産 売 払 収 入	110,406
12 繰 入 金		54,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	54,000
14 諸 収 入		3,174
	2 県 預 金 利 子	100
	7 雑 入	3,074
歳 入 合 計		167,580

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 94,591
	4 林 業 費	94,591
12 公 債 費		72,989
	1 公 債 費	72,989
歳 出 合 計		167,580

平成24年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 257,079千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 4,306
	3 一 般 会 計 繰 入 金	4,306
13 繰 越 金		59,613
	1 繰 越 金	59,613
14 諸 収 入		193,160
	2 県 預 金 利 子	5
	3 貸 付 金 元 利 収 入	193,000
	7 雑 入	155
歳 入 合 計		257,079

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 257,079
	4 林 業 費	257,079
歳 出 合 計		257,079

平成24年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 509,970千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 10,449
	3 一 般 会 計 繰 入 金	10,449
13 繰 越 金		178,598
	1 繰 越 金	178,598
14 諸 収 入		320,923
	2 県 預 金 利 子	49
	3 貸 付 金 元 利 収 入	320,066
	7 雑 入	808
歳 入 合 計		509,970

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 387,614
	1 商 業 費	387,614
12 公 債 費		122,356
	1 公 債 費	122,356
歳 出 合 計		509,970

平成24年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算

平成24年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 430千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 430
	3 一 般 会 計 繰 入 金	430
歳 入 合 計		430

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 430
	3 観 光 費	430
歳 出 合 計		430

平成24年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算

平成24年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 317,839千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 65,000
	2 負 担 金	65,000
8 使 用 料 及 び 手 数 料		13
	1 使 用 料	13
10 財 産 収 入		2,535
	1 財 産 運 用 収 入	2,535
12 繰 入 金		250,291
	3 一 般 会 計 繰 入 金	250,291
歳 入 合 計		317,839

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 8,734
	3 観 光 費	8,734
12 公 債 費		309,105
	1 公 債 費	309,105
歳 出 合 計		317,839

平成24年度宮崎県就農支援資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 209,495千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 40,238
	3 一 般 会 計 繰 入 金	40,238
14 諸 収 入		95,907
	2 県 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	95,905
	7 雑 入	1
15 県 債		73,350
	1 県 債	73,350
歳 入 合 計		209,495

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 196,207
	1 農 業 費	196,207
12 公 債 費		13,288
	1 公 債 費	13,288
歳 出 合 計		209,495

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 73,350	証書借入	% 0	起債の日から21年以内において、元金均等により償還する。 ただし、県財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還することができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
計	73,350			

平成24年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 166,909千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,100
	3 一 般 会 計 繰 入 金	1,100
13 繰 越 金		125,775
	1 繰 越 金	125,775
14 諸 収 入		40,034
	2 県 預 金 利 子	34
	3 貸 付 金 元 利 収 入	40,000
歳 入 合 計		166,909

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 166,909
	5 水 産 業 費	166,909
歳 出 合 計		166,909

平成24年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

平成24年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 283,071千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 40,000
	2 財 産 売 払 収 入	40,000
12 繰 入 金		243,067
	3 一 般 会 計 繰 入 金	243,067
14 諸 収 入		4
	2 県 預 金 利 子	4
歳 入 合 計		283,071

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 283,071
	1 土 木 管 理 費	283,071
歳 出 合 計		283,071

平成24年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

平成24年度宮崎県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,999,010千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 411,586
	1 使 用 料	411,586
9 国 庫 支 出 金		80,000
	3 委 託 金	80,000
12 繰 入 金		907,424
	3 一 般 会 計 繰 入 金	907,424
15 県 債		600,000
	1 県 債	600,000
歳 入 合 計		1,999,010

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 934,124
	4 港 湾 費	934,124
12 公 債 費		1,062,886
	1 公 債 費	1,062,886
14 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		1,999,010

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
細島港整備事業	千円 600,000	証書借入 又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	% 9.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等などの方法により償還する。 ただし、県財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
計	600,000			

平成24年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

平成24年度宮崎県の県立学校実習事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 191,343千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 164,752
	2 財 産 売 払 収 入	164,752
13 繰 越 金		26,591
	1 繰 越 金	26,591
歳 入 合 計		191,343
歳 出		
款	項	金 額
10 教 育 費		千円 191,343
	4 高 等 学 校 費	191,343
歳 出 合 計		191,343

平成24年度宮崎県育英資金特別会計予算

平成24年度宮崎県の育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,464,480千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,070,795
	2 基 金 繰 入 金	680,030
	3 一 般 会 計 繰 入 金	390,765
14 諸 収 入		393,685
	3 貸 付 金 元 利 収 入	393,685
歳 入 合 計		1,464,480

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 1,464,480
	1 教 育 総 務 費	1,464,480
歳 出 合 計		1,464,480

平成24年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

（総 則）

第1条 平成24年度宮崎県公営企業会計（電気事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1） 年間供給電力量 495,876,000kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	4,412,372千円
第1項 営業収益	4,176,375千円
第2項 財務収益	195,656千円
第3項 営業外収益	40,341千円
第4項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	4,162,723千円
第1項 営業費用	3,750,016千円
第2項 財務費用	191,632千円
第3項 営業外費用	171,075千円
第4項 特別損失	0千円
第5項 予備費	50,000千円
収 支 残	249,649千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,462,709千円は、減債積立金34,990千円、過年度分損益勘定留保資金 1,400,532千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,187千

円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		650,495千円
第1項 固定資産売却代金		1千円
第2項 貸付金返還金		650,494千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		2,113,204千円
第1項 建設改良費		773,137千円
第2項 企業債償還金		640,055千円
第3項 貸 付 金		600,000千円
第4項 雑 支 出		12千円
第5項 予 備 費		100,000千円
収 支 残		-1,462,709千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

年割額

事業名 年度	綾第二発電所	立花発電所	計
	配電盤改良工事	入口弁取替工事	
	千円	千円	千円
平成24年度	0	0	0
平成25年度	12,402	3,299	15,701
平成26年度	8,322	—	8,322
計	20,724	3,299	24,023

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

年割額

事業名 年度	綾第二発電所	立花発電所	計
	配電盤改良工事	入口弁取替工事	

	千円	千円	千円
平成24年度	173,474	64,488	237,962
平成25年度	219,593	122,977	342,570
平成26年度	101,442	—	101,442
計	494,509	187,465	681,974

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 財務費用
- (3) 営業外費用
- (4) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 980,633千円
- (2) 交際費 300千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

平成24年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

（総 則）

第1条 平成24年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 13社
- (2) 年間総給水量 45,485,570m³

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	344,732千円
第1項 営業収益	321,572千円
第2項 営業外収益	23,160千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	314,205千円
第1項 営業費用	291,958千円
第2項 営業外費用	12,247千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	10,000千円
収 支 残	30,527千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 133,567千円は、過年度分損益勘定留保資金 132,615千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 952千円で補てんするものとする。）

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	0千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	133,567千円
第1項 建 設 改 良 費	24,700千円
第2項 企 業 債 償 還 金	14,340千円
第3項 借 入 金 償 還 金	84,527千円
第4項 予 備 費	10,000千円
収 支 残	-133,567千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 68,250千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

平成24年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

（総 則）

第1条 平成24年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1） 年間施設利用者数 37,500人

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	27,352千円
第1項 営業収益	24,352千円
第2項 営業外収益	3,000千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	25,466千円
第1項 営業費用	21,829千円
第2項 営業外費用	637千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	3,000千円
収 支 残	1,886千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額23,949千円は、過年度分損益勘定留保資金23,440千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 509千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	700千円

第1項 出資金返還金	700千円
支 出	
第1款 資本的支出	24,649千円
第1項 建設改良費	10,681千円
第2項 借入金償還金	9,968千円
第3項 予備費	4,000千円
収 支 残	-23,949千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,053千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

平成24年度宮崎県立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度宮崎県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 1,453床

(2) 年間患者数

入 院 360,147人

外 来 349,860人

(3) 一日平均患者数

入 院 987人

外 来 1,428人

(4) 主要な建設改良事業

県立延岡病院救命救急センター整備工事 651,338千円

県立3病院水害対策工事 339,367千円

医療器械等資産購入 2,760,222千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	27,317,725千円
第1項 医 業 収 益	24,108,678千円
第2項 医 業 外 収 益	3,209,047千円
第3項 特 別 利 益	0千円
支 出	
第1款 病院事業費用	27,685,019千円
第1項 医 業 費 用	26,772,629千円
第2項 医 業 外 費 用	909,390千円

第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	3,000千円
収支残	-367,294千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,821,414千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,820,375千円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,039千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	5,531,613千円
第1項 企業債	3,137,100千円
第2項 一般会計負担金	2,394,513千円
支 出	
第1款 資本的支出	7,353,027千円
第1項 建設改良費	4,300,599千円
第2項 開発費	144,968千円
第3項 企業債償還金	2,406,460千円
第4項 一般会計借入金償還金	500,000千円
第5項 予備費	1,000千円
収支残	-1,821,414千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電子カルテシステム整備事業	平成24年度から 平成30年度まで	千円 2,872,219

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事	千円 821,000	証書借入又は証券発行の方法による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	9.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率）	起債の日から30年以上において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
資産購入	1,440,400			
電子カルテシステム整備事業	875,700			
計	3,137,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医業費用
- (2) 医業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経

費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 13,508,684千円

(2) 交際費 600千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、597,592千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、7,204,132千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療器械	X線断層撮影装置	3式
	放射線治療装置	1
	心臓血管造影撮影装置	1
	電子カルテシステム	1

平成24年2月24日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

